



昭和57年第二回定例会が、6月7日から14日までの八日間の会期で開かれました。

初日の本会議では各会派の代表質問が、二日目には九人の議員による一般質問が行われました。

今回、区長から提出された議案は、街づくり条例の新設など十七件で、それぞれ担当の委員会での審査を経た後、最終日にすべて全員賛成で、原案どおり可決されました。

また、農業委員会委員の推薦も行われました。

そのほか、区長から専決処分などの報告七件、監査委員から監査の報告二件、議長から要望書(4ページ参照) 提出の報告一件がありました。

## 第2回定例会開かれる 街づくり条例などを可決

### 第二回定例会の議決内容

●条例の新設・一部改正 五件

○街づくり条例(新設)  
区が独自の発想と手法により、安全で住みよい街づくり事業を推進するため制定した。

○児童育成手当条例

都条例の改正に伴い、育成手当を月額六千五百円(現行六千円)に、障害手当を月額八千五百円(同八千円)にそれぞれ引き上げたことなど。

○国民健康保険条例

保険料の減額基準を二十三万円から二十四万円に引き上げた。

○公園条例

次の公園・小緑地を新設した。

名称	所在地
祖師谷三丁目公園	祖師谷三丁目14-23
五丁目小緑地	五丁目20-1

○学校施設使用条例

太子堂中学校の温水プールを一般開放するため規定を改正した。

●千歳鳥山駅東側踏切道音花公園第五号整備に関する協定の締結

千歳鳥山駅東側踏切道の拡幅に伴い、京王電鉄と区が共同して、ホームを移設し、踏切道の整備や地下道を設置する。総額六億九千六百万円のうち、区負担額は五億三千七百五十万円。工期は59年3月30日。

●工事請負契約の締結 三件

○仮称用賀地区会館新築工事

一億八五〇万円 工期58年2月3日  
鉄筋コンクリート造二階建(広間、和室、会議室、学童クラブ室など)

○弦巻中学校校舎・プール増設工事

二億七六〇〇万円 工期58年3月25日  
校舎プール棟(鉄筋コンクリート造三階建、アルミ合金製プール、特別教室など)

○深沢中学校校舎・プール増設工事

二億八三〇〇万円 工期58年3月25日  
校舎プール棟(鉄筋コンクリート造二階建、アルミ合金製プール、特別教室など)

●下水道枝線工事請負契約の締結 三件

○宮坂三丁目、経堂二丁目付近(その2)

二億四〇〇〇万円 工期58年3月24日

○奥沢五丁目付近

二億一三〇〇万円 工期58年3月11日

○砧一、二丁目付近

九九〇〇万円 工期58年2月28日

●特別区道路線の認定・廃止 五件

区分	所在地	延長(m)
認定	松原三丁目2-3	五〇・三八
認定	桜一丁目51-55	一七六・九一
認定	新町三丁目31-17	二五九・六六
廃止	砧五丁目19-20	八五・七三
廃止	羽根木一丁目16	五九・一九

●農業委員会委員の推薦

議会として、山口昭議員(自民)を区長に推薦した。



### 区長の区議会招集あいさつ(要旨)

#### 良好な居住環境を求めて

#### 街づくり条例を制定

二期目の締めくくりにあたり、これにふさわしい年とするため、基本計画を中心として、区政の運営に全力を挙げているところです。

その基本計画は四年目の見直しを迎え、基本計画審議会を設け、見直しのための課題などを検討してきましたが、このほど全庁的な取り組み体制を設け、具体的な作業を開始しました。社会情勢の変化や各種の調査結果を十分に反映させ、基本計画の一層の充実を図っていきます。

ところで、地域特性を踏まえ、自主的な発想で街づくりを進めていくには、地域住民と区が協同で取り組むことが必要です。その基本的なルールを定めた「街づくり条例」を、今定例会に提案しました。

この条例は、安全で住みよい生活環境を目指すとともに、区民と区の役割分担を明確にし、また、区議会の議決による推進地区の指定、地区住民による自主的な計画づくりへの援助や街づくりの専門家の派遣などの特徴をもっています。条例の運営には万全を期しながら、二十一世紀を展望する世田谷の街づくりに、積極的に活用されることを期待します。

望ましい都市構造の形成には、土地の適正利用も大切です。土地利用基本計画策定委員会」を発足させ、土地利用のあり方を検討し、街づくり条例での地域整備方針づくりの指針としていきます。昨年、工場実態調査を行いました。本年は、工場経営者の意向調査や工場周辺環境調査なども実施し、調和と活力のある街づくりに生かしていきます。また、防災無線の整備を進めてきましたが、移動無線機の配備を終了し、屋外無線塔も五五%設置しました。これらの効果的な活用を図るため、テスト放送を行い、放送についてのアンケート調査

を実施します。

福祉施策では、まず要援護老人を対象に、在宅福祉サービスの中核となる「都市型老人施設」の基本的なプランを、今年度末までにまとめる予定です。心身障害者の福祉を増進するため、相談、リハビリなどの専門的機能を有する「障害者センター」の具体的なプランも策定していく考えです。また、今後障害をもった方の社会参加を図るため、就労機会の拡大にも努めていきます。

区民の積極的な参加による行政運営を進めるには、的確な情報の提供は欠くことができません。そこで、情報公開制度について、調査検討組織を設置しました。また、広報活動などの充実を図る一方、今年度から、教育広報も発行されます。56年度の財政状況は、国や都では大幅な税収不足が見込まれていますが、本区はほぼ例年並みの収入率が確保できました。今後も健全財政を原則としつつ、一層効率的な行政運営に努めていきます。

# 代表質問



## 新たな行政分野に 対応できる 基本計画の見直しを

自由民主党

質問 経済成長率の鈍化など、区財政を取り巻く情勢が厳しい中で、都市整備や高齢化社会への対応など、新たな行政分野への取り組みが求められている。基本計画の見直しにあたっては、行政と区民の役割分担の明確化など、抜本的な改革に努めよ。職員の参加や人口動態の変化にも十分配慮せよ。また、他区に先がけ、「街づくり条例」を制定するが、実現への決意を示せ。

区長 昨年の行財政点検の経験を生かしながら、全庁的に見直しを図っていく。また、心新たに、職員と一丸となって、区民の期待にこたえられる街づくりに努めていく。

質問 財源の確保には、まず都区財政調整制度の改善に、積極的に取り組むことが大切だ。民間委託も含めた人件費の抑制にも努めよ。また、美術館や健康村の建設では、財政を圧迫しないよう慎重に進めよ。

区長 都市計画税の配分などの改善を都に強く求めている。民間委託の活用も検討中だ。美術館の建設などでは、財政の負担とならないよう十分に努めていく。

質問 老人意識調査では、健康に対する不安が一番強い。健康づくりのグループ活動の育成や、社会参加ができる場を設けよ。

区長 自主的活動への援助や、老人の社会参加のための環境整備に努めていく。

質問 戦後第三のピークといわれる青少年非行化の防止には、従来の対策では不十分だ。対策の抜本的な見直しを図れ。また、

青少年に悪影響を与えるかがわしい店は、区条例を設けるなど、規制していけ。

区長 青少年育成総合計画を策定し、積極的に取り組んでいく。また、不健全図書などの規制は、区民と協力して進めたい。



## きめ細かな福祉で 区民生活の 防衛を

日本共産党

質問 第二臨調の部会報告は、憲法の平和的、民主的原则を無視し、地方自治体の自主性を否定し、福祉を切り捨てるものだ。これをどう受けとめ、また、高齢化社会に向けて、老人対策をどう拡充していくのか。区長 区政に影響のある事項には、国に強く主張していきたい。今後は、痴呆症老人への対応なども検討していく。

質問 福祉総合計画の調整案が示されたが、福祉の有料化、ボランティアなどへの過度な依存、学童クラブの位置づけの不明確さ、関係機関との連携・協力体制の欠如などの問題があることを、まず指摘しておく。障害児対策には、乳幼児期での対応が重要だ。乳幼児検診の対象者全員の受診、関連部門の密接な連携や通所施設への援助

の拡大に努めよ。また、福祉の街づくりでは、私鉄駅などの改善に積極的に努めよ。

区長 衛生部長 全員受診の実現に努力する。施設相互間の機能を関連づけた障害児療育事業も進めたい。援助の充実を検討したい。福祉の街づくり要綱の趣旨を十分周知し、実現に努めていく。

質問 パートタイマーの労働条件が悪い。労働基準法遵守の啓発、雇用主への健康診断実施指導などに区としても取り組め。

区民部長 パートバンクなども十分連携を取りながら対応を図りたい。

質問 教員が多数欠員となっている。時間講師で対応しているが、どう考えているか。また、社会教育委員の定数増、委員の活動を掲載した会報の発行などにも努めよ。

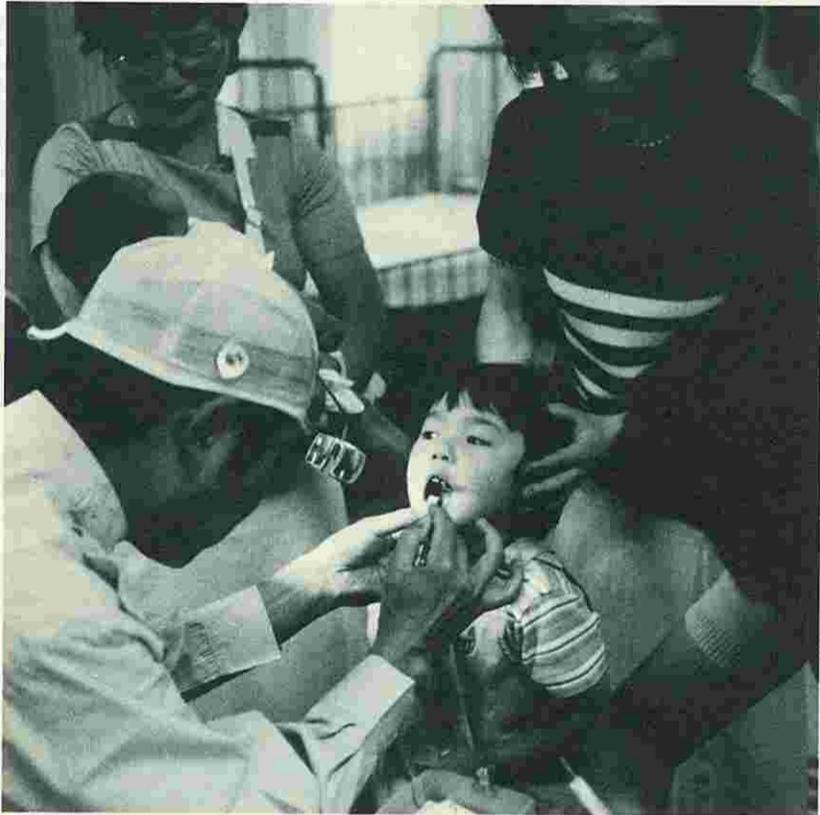
教育長 各学校で、影響を最小限にとどめるよう努めている。定数は、委員と相談したい。本年度から、教育広報紙を発行する。



## 情報公開制度の 実現に 積極的に取り組み

公明党

質問 情報公開は、住民が行政に参加するための不可欠な前提となるものだ。積極的



3歳児の歯科検診（世田谷保健所にて）

に国の機関委任事務を含む条例の制定に取り組め。そのためにはまず、文書の管理体制を確立せよ。職員には、必要性を十分理解させていけ。また、現在行っている財務公表では、予算編成の過程などもわかりやすく、区民に知らせてはどうか。

区長 5月に「情報公開制度調査会」を設け、公開の制度化に向けて検討中だ。文書の管理、保存、検索の科学的手法の研究や職員の意識改革にも、十分努めていく。財政の公表には、一層工夫をこらしたい。

質問 福祉総合計画調整案での「障害者センター構想」の内容をみると、リハビリ機能が中心だ。障害者にとって必要な発生活動、早期発見などの機能が欠け、総合的な対応ができない。センターとしてどんな機能が必要で、そのための施設はどのくらいかという発想をもって取り組め。また、就学前の障害児対策なども組み入れよ。

区長 検討委員会を設け、センターとして備えるべき機能や障害児の療育事業をどう位置づけるかなど、立地条件も含めて検討していきたい。

質問 肺ガンによる死亡者が年々増加している。早急に体制の整備を図り、肺ガン検診を実施せよ。

区長 衛生部長 技術的に問題もあるが、来年度に向け、実施していくよう努めたい。

質問 図書館の利用者が増加しているが、現在、貸し出しなどの処理に時間がかかっている。電算機を導入してはどうか。

教育長 中央図書館構想とあわせて導入を検討しており、可能な限り早く実現したい。



## 福祉切り捨てを 断固として 許すな

日本社会党

質問 国の57年度予算は、軍備増強、受益者負担の強化など、行政改革を口実に、福祉を後退させている。また、都は、都民要望の切り捨て、都民への負担の転嫁による財政再建を進めている。このような状況の中で、区が、福祉を区政の重点施策として

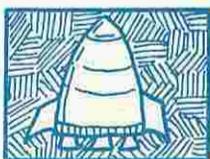
いることを高く評価する。4月に区の福祉総合計画調整案が示されたが、計画を進めていくには、区民の福祉理念への理解と協力がまず不可欠だ。素案には、都市型老人施設の具体的な内容、老人性痴呆症への対応、寝たきり老人への防災対策などが欠けている。また、障害者の福祉問題を地域

ぐるみで解決していくという「地域福祉」の確立への対応にも不十分だ。これらの問題を解決できるリハビリ施設を、早急に建設していけ。

区長 社会的に弱い人々を地域で支えていくことが、福祉の基本理念だ。区民の理解を得るために、具体的な方法を研究していく。リハビリの必要性は十分に認識しており、サービスの内容や施設など、構想を具体化する準備を進めている。

質問 非行化防止への区を取り組み方として、家庭教育や地域とのかわり合いが不十分だ。不健全図書自販機の撤去など、青少年を取り巻く環境の整備にも努めよ。また、子供劇場を併設した科学博物館など、子供に夢をもたせる施設を建設してはどうか。

区長 教育長 P.T.Aなどと連携し、家庭教育のあり方を検討している。各地域で環境浄化活動が行われているが、区も、自販機の自主規制を積極的に呼びかけていく。児童館や児童遊園などの増設に努めていくが、総合的な施設の建設も検討したい。



## 高齢化社会に向けて 総合的な施策の 展開を図れ

民社党

質問 当区では、国や都全域と比べても人口の高齢化が著しく、高齢化社会への対応が急務だ。そこで、これからの高齢者対策は、弱い立場の老人だけを対象とした消極的な従来の施策を転換し、健康な高齢者をも対象とした積極的なものとしていく必要がある。高齢者対策部を設置し、また、基本計画での位置づけを明確化して、総合的な施策を展開していけ。

区長 国や都の施策の推移を見ながら、高齢化社会の中で区が当然担うべき役割を果たしていきたい。健康高齢者への対応も含めた総合的な施策を推進していくために、「部」の設置も検討したい。

質問 現行の青少年対策は、義務教育年齢以上の者を対象とする施策が不足している。区が策定を予定している「青少年育成総合計画」にこれをどう組み入れていくのか。

質問 育成総合計画と基本計画との整合性の確保にも十分留意せよ。また、どのような執行体制でこの計画を実現していくのか。

区長 地域との連携を強化して、青少年の活動拠点の整備や仲間づくりを促進していきたい。広い視点に立って育成総合計画づ

くりを進め、基本計画に反映させていく。執行体制の整備にも十分意を用いたい。

質問 街づくりにあたっては、幹線道路沿いや商業地域における建築物に「低さ」の制限を設けて、土地の高度利用を図り、公共空地を確保していけ。また、準工業地域をめぐる諸問題にも真剣に取り組んでいけ。

区長 各種の制度や事業手法を活用して、住民の協力を求めながら、空地の確保に努めたい。準工業地域の保全には力を尽くすが、地域内の人々自身も努力してほしい。



## 住民の 「選択と負担」による 地方行政を進めよ

無所属・社会民主クラブ

質問 世界的に反核・軍縮運動が高まっている反面、国際紛争も絶えない。この情勢に対する区長の所見をまず問う。ところで第二臨調第三部会は、地方行政での独自の施策は、住民の「選択と負担」によるべきだ。という新たな理念を打ち出した。これは、われわれが従来から主張してきた受益者負担の考えをさらに一歩進めたものだ。区は、この理念をどう受けとめ、どう施策に反映させていくのか。また、区の基本構想に組み入れる考えはないか。

区長 日本は、恒久的な平和を念願して現行の平和憲法を定めており、この立場を堅持したい。地方財政制度の改革案は、部会報告の段階でもあり十分検討したが、適正な受益者負担は必要だと思ふ。基本構想での「権利と責任による区民参加」は、臨調の理念と同じものと考えている。

質問 入札制度のあり方は、各種の提案が出されている。どういう方向で検討を進めているのか。また、景気浮揚策としての国や都の公共事業発注の「前倒し」に、区も積極的に対応していけ。

助役 入札制度の改善は、慎重に検討しているところだ。公共事業の発注は、できる限り上半期に行うよう努力したい。

質問 学校施設の内容などに不均衡があるのではありませんか。教育現場での教職員組合の不当な活動に厳しく対処せよ。また、校長などの管理職の処遇の向上にも努めよ。

教育長 学校施設間の不均衡の是正に努めるとともに、施設内容も充実していきたい。当区には不当な組合活動は見られないが、今後適切な指導はしていく。管理職の処遇には、法的制約もあるが十分配慮したい。

質問 世界的に反核・軍縮運動が高まっている反面、国際紛争も絶えない。この情勢に対する区長の所見をまず問う。ところで第二臨調第三部会は、地方行政での独自の施策は、住民の「選択と負担」によるべきだ。という新たな理念を打ち出した。これは、われわれが従来から主張してきた受益者負担の考えをさらに一歩進めたものだ。区は、この理念をどう受けとめ、どう施策に反映させていくのか。また、区の基本構想に組み入れる考えはないか。

区長 日本は、恒久的な平和を念願して現行の平和憲法を定めており、この立場を堅持したい。地方財政制度の改革案は、部会報告の段階でもあり十分検討したが、適正な受益者負担は必要だと思ふ。基本構想での「権利と責任による区民参加」は、臨調の理念と同じものと考えている。

質問 入札制度のあり方は、各種の提案が出されている。どういう方向で検討を進めているのか。また、景気浮揚策としての国や都の公共事業発注の「前倒し」に、区も積極的に対応していけ。

助役 入札制度の改善は、慎重に検討しているところだ。公共事業の発注は、できる限り上半期に行うよう努力したい。

質問 学校施設の内容などに不均衡があるのではありませんか。教育現場での教職員組合の不当な活動に厳しく対処せよ。また、校長などの管理職の処遇の向上にも努めよ。

教育長 学校施設間の不均衡の是正に努めるとともに、施設内容も充実していきたい。当区には不当な組合活動は見られないが、今後適切な指導はしていく。管理職の処遇には、法的制約もあるが十分配慮したい。

# 一般質問



## 行政改革の動きを 考えているか

質問 「第二次臨調」第三部会の報告は、国や地方のあり方について、地方の権限を拡大し自主性を強める一方、それに伴う財源は、わが党が主張してきた民間活力の導入など、独自で確保する方向を示した。しかし、補助金の廃止など、地方財政に直接影響を及ぼす内容も多い。また、議員定数にも触れている。この行政改革の動きを、区はどう考えているか。(民社)

区長 行政改革は単に財政再建のためだけでなく、行政をどう科学的、効率的に進めていくかという視点が重要だ。行政改革には住民福祉の後退がないよう対応していく。定数削減は大都市の現状では問題がある。

質問 行政改革には、事務事業の絶えまざる見直しによる減量化が重要だ。区の行政財政点検検討委員会の成果を示せ。また、特別区はラス・パイルズ指数が高いようだが、人件費の削減に積極的に努めよ。(自民)

助役、企画部長 行財政点検白書を秋に出す予定だ。指数は、都市間の生活環境の差などの問題もある。職員給与は、人事委員会の勧告に基づく適正なものだ。

質問 平和の実現のため、当区も「非核・平和都市宣言」をしてはどうか。(社会)

助役 議会とも相談しながら検討していく。

質問 美術館は世田谷の文化の「核」となるものだが、文学館、児童劇場などを建設し、第二の「核」としてはどうか。(無・社民)

区長 二子玉川地区を再整備して、児童施設などを設けていきたい。三軒茶屋地区への文化施設の設置にも努めたい。



## 「差額ベッド料」の 積極的な 援助について

質問 「差額ベッド料」という医療保険外の負担が、入院患者とその家族を苦しめている。区民の命と暮らしを守る観点に立ち、差額ベッド料のための基金を創設し、貸付・助成制度を考えよ。さしあたっては、応急小口資金貸付制度を拡充し、あわせてベッド料のチェック方法も検討せよ。(共産)

福祉部長 現行医療制度のあり方にかかわる問題であり、解決を国に強く要望していく。当面は、応急小口資金貸付制度の内容の充実を検討していく。

質問 代田地域には、公共施設が少ない。早急に地区会館と児童館を併設した施設を建設せよ。(公明)

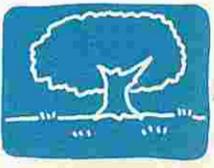
企画・施設部長 現在、用地取得に全力を挙げている。

質問 「はり・灸・マッサージ事業」は老人から大変に喜ばれているが、会場が少ない上、その近くの老人しか利用していないのが現状だ。会場を増設するなど、幅広い地域の老人が利用できるよう工夫せよ。(民社)

福祉部長 地区会館などの活用を図り、より多くの会場で実施するよう検討したい。

質問 固定資産税評価替えに便乗した地代や家賃の値上げ抑止の国の通達がある。この趣旨を十分区民に周知していけ。(共産)

区長室長、建築部長 通達の趣旨のPRや区民相談などでの活用も十分努めたい。



## 用途地域地区の 指定は きめ細かく行え

質問 マンションなどの中高層ビル建設で、近隣住民との紛争が絶えない。合法的な建設には建築確認をしなければならず、住民の不満となっている。街づくりを円滑に進めるために、もったいなく用途地域地区の指定を検討すべきだ。幅員4メートル未満の道路の整備も街づくりに欠かせない。建築基準法を厳しく適用して拡幅に努めよ。私道上の門扉や垣根などの問題にも十分配慮せよ。また、土木、建築、都市環境各部の連携を密にして、建築確認時に道路用地の不法占用を容易に発見していくなど、街づくりを効果的に進めよ。(社会)

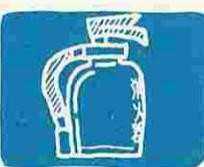
区長、建築部長 用途地域の問題は、街づくり条例の運用の中で、住民や関係部門と相談しながら検討したい。狭い道路や私道の問題には、効果ある手法を検討中だが、「街づくりの骨格は道路」という認識に立って、整備していきたい。公有地の不法占用への対策も含め、街づくりに関係する各部の連携を一層密にしていく。

質問 準工業地域内の工場跡地でのマンション建設が相次ぎ、工業の保全が危ぶまれている。跡地の売却前に、有効な対策を講じることが重要だ。街づくり条例を活用し、工場主も含めた協議会を組織して、事前協議が十分にできるように援助せよ。(共産)

区長、助役 準工業地域を守り、安心して仕事ができる場とするには、工場主相互間の協力体制の確立がまず必要だ。区が協力できることには対策を講じていきたい。

質問 準工業地域を保全していくため、区は、積極的な対策を講じよ。(自民)

区長 工場主相互の十分な連携が問題解決の基本だ。区としても援助はしていきたい。



## 震災時の 「初期消火」訓練を 徹底せよ

質問 浦河沖地震で火災が起きなかったのは、平素から「地震だ、火を消せ」の訓練が町民に徹底していたからだ。区も初期消火の重要性のPRと訓練を強化していけ。防災区民組織への援助も拡充せよ。(自民)

区長 「地震即消火」の意識を高めるよう、なお一層努力していけ。区民や消防署、消防団との密接な連携を図り、防災対策を積極的に進めていきたい。

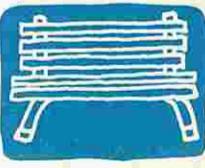
質問 三軒茶屋の再開発に一層努力せよ。また、都市美を考慮して、調和のとれた街づくりを進めよ。池のある公園を設けて、水の豊かな世田谷にしていけ。(無・社民)

区長 再開発にはさらに力を入れていく。潤いのある環境づくりのために、「都市デザイン室」などを設けたが、今後も努力していく。「水」のある公園の建設も考えたい。

質問 大型店、金融機関などに、自転車駐車場の設置をどう指導しているのか。また、駐車整理指導員の充実も図れ。自転車専用



元気に遊ぶ子供達(世田谷公園にて)



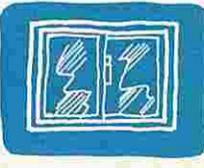
## 羽根木公園の 整備に 工夫をこらせ

質問 二子玉川地区の街づくりに、区はどのような考え方で臨むのか。駅周辺整備のため、「市街地再開発基礎調査」を実施するが、マンション建設の反対運動や、国道246号バイパス高架下の利用問題、駅西側商店会での近代化・集約化の動き、放置自転車への対策などを、どう調整していくのか。また、兵衛島整備の考え方も示せ。(自民)

区長 楽しく歩ける街づくりや、緑と水の自然的環境の拠点などとすることを基本目標としているが、地区の特性や、周辺の環境と調和させながら、整備していきたい。

質問 羽根木公園の改修は進んでいるのか。整備にあたっては、芝生広場やアスレチック広場、茶室のある「憩いの家」の設置を考えよ。また、SLマニアの協力を得て、SLの運行をしてはどうか。(公明)

都市環境部長 芝生広場の設置は計画内だ。アスレチックは、迷路コーナーを改造してつくりたい。「憩いの家」は、玉川の古民家の寄贈もあり、その利用を検討したい。また、ミニSLは、世田谷公園での運行状況をみて検討していきたい。



## 新たな視点から 青少年の健全育成に 取り組め

質問 青少年の健全育成のため、養護教諭のカウンセリングへの活用、各学校への心の休養室の設置、教育委員の活動の活性化などに努めよ。(無・社民)

教育長 カウンセリングの充実には一層力を入れていく。「休養室」の設置にも努力する。教育委員の活動の充実にも努めていく。

質問 青少年の健全育成を図るため、親子のふれあいが少ない家庭への対応、中学校課外クラブの充実、地域社会での活動のためのスポーツ施設の整備に努めよ。(自民)

区長、学校教育部長 青少年育成総合計画を策定していく。その中で、親への教育、魅力ある課外クラブづくりなど、きめ細かく検討していきたい。

質問 太子堂などの温水プールは、区民が円滑に利用できるよう心がけよ。また、玉川地区にも温水プールを建設せよ。(社会)

社会教育部長 区民の不便を来さぬよう努力する。プールの新設は検討していきたい。

質問 呑川の下水道幹線の完成後には、遊歩道を設け、その下に防火貯水槽を設置してはどうか。また、呑川の側道が国道246号線により分断されているため、歩行者が非常に不便だ。横断歩道を設置せよ。(共産)

都市環境・土木部長 貯水槽の設置は、積極的に検討したい。横断歩道の設置は、関係機関と十分協議していく。

質問 千歳鳥山駅の東側踏切が整備され、周辺地区の交通混雑の解消ともなる南北道路ができる。しかし、ショッピングモールづくりの計画もあり、どう調整していくのか。駅前にはいまだに放置自転車があるが今後の対策を示せ。また、高層ビルの建設計画もある。同地区の高層化を招くおそれもあり、どう指導していくのか。(社会)

区民・土木・建築部長 歩道や緑地帯を広くとるが、車道は二車線を確保する予定だ。駐輪場への誘導、撤去を続けていく。ビルの建築主と付近住民が話し合いをしているので、必要に応じて指導していきたい。

質問 玉川上水緑道を早急に整備せよ。北沢四丁目児童遊園の改修や北沢二・三丁目地域への児童遊園の設置にも努めよ。(公明)

都市環境部長 来年度に改修を行う予定だ。北沢二丁目用地取得を計画している。

# みなさんと区議会

区は、区民生活に最も身近な公共的仕事をしています。一口に区の仕事といっても、道路や公園を初め、福祉施設、保健所、図書館、学校、下水道などというように、非常にその分野は幅広いのです。しかも、区政に寄せる区民要望は年々多種多様化しており、昨今の社会経済情勢も依然として厳しいものがあります。

このような状況の中で、区議会は区政の一翼を担う議決機関として、最も適切な区政の姿を追い求めています。そこで、前回(56年7月20日号)の請願、傍聴についての特集に引き続き、今回は区議会のあらましを特集してみました。紙面の都合で詳しくご紹介できませんが、少しでも多くの皆さんにご理解をいただければ幸いです。

## 区議会議員

自分たちのことは、できる限り自分たちの手で言う——これが地方自治の本旨です。したがって、世田谷区という地域のこと、世田谷区民が集まって論議し、研究し、必要なことを決めることとなります。

けれども、80万区民、たとえ20歳以上の成人に限定しても約60万人もの区民が一堂に会することなど、とても無理な話です。そこで、区民の代表者(区議会議員)を選ぶこととなります。

今年が区制50周年ですから、世田谷区が誕生したのは昭和7年。そして、世田谷区が特別区という現在の形になったのが昭和22年のことです。この年に第一回の区議会議員選挙が行われて以来、四年ごとに選挙が行われてきました。前回は54年の4月に実施され、来年の春には第十回目の選挙が行われる予定です。

なお、当区の議員定数は、法律では60人と定められていますが、条例で5人減らして55人になっています。

## 区議会の仕事

区政を進める上での重要なことは、区議会が決定します。つまり、「世田谷区民の意思」を決めているわけです。

また、区政が正しく運営されているかをチェックすることも、区議会の大切な仕事です。本会議で、会派の代表による「代表質問」や議員個人による「一般質問」が行われていますが、これもその方法の一つであるといえます。

区民生活にとって重要なことであっても、それが国や都、民間企業の仕事であったりすると、区の方だけでは解決できません。このような時には、「意見書」や「要望書」を提出して、積極的に解決を求めていくこともあります。

## 会議

区議会は、一年中開かれているわけではありません。当区では、毎年3月、6月、9月、11月に開かれることになっています。これを「定例会」といいます。このほか、必要に応じて「臨時会」が開かれることもあります。いずれも区長が招集します。

これらの会議は期間を定めて開かれますが、この期間を「会期」といいます。

議員全員が議場に集まって会議をするのが「本会議」です。初日の本会議では、区長が区議会招集のあいさつをします。

本会議に提出される議案は、その数も多く、内容も幅広い分野にわたっています。これを全員で一度に審議するよりも、いくつかの部門に分けて、専門的に詳しく審議した方が能率的です。そこで「委員会」が設けられているのです。委員会には、常時設置されている「常任委員会」と、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。現在、当区議会には五つの常任委員会と四つの特別委員会があります。議員は、必ず一つの常任委員会に所属することになっています。

委員会での議案の審議経過と結果は、本会議で委員会の委員長から報告され、議員全員で議案に対して可決か否決かなどの決定(議決)をします。

# みなさんから出された請願

## 審議が終わったもの

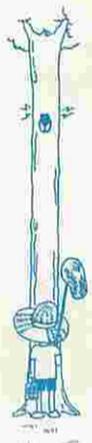
- 取下承認 二件
- ◇ 用地取得と公共施設設置に関する請願 (等々力二丁目17)
- ◇ 仮称メゾン・ド・東松原建設反対に関する請願 (羽根木二丁目26)

## 新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 四件
- 公園用地の確保に関する陳情(北沢一丁目)

## 目録

- 子供の遊び場確保に関する陳情(花見堂小学校付近)
- 塩専売制度の存続に関する請願
- たばこ・塩事業の専売制度維持存続に関する請願
- 環境建設委員会へ付託 十一件
- 藤和マンション建設に関する請願(桜丘四丁目)
- 仮称ニュー大栄荘建設に関する請願(代田一丁目34)



## 要望書

- 仮称サンプラザ若林建設に関する請願 (若林一丁目2)
- 仮称ハイソ成城の建設に関する請願 (喜多見六丁目4)
- 大塚ハイソ共同住宅建設に関する請願 (玉川三丁目38)
- 原川ビル建設に関する請願 (世田谷二丁目23)
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 外郭環状道路計画の推進及び促進反対に関する請願
- 東京植木跡地の駐車場に関する請願

# 続・せたがやの民話と伝説

文・桜井正信 絵・柳原雅子

## 喜多見の村君 農婦にわびる

その年は大雨の日が続き、多摩川の水かさはずばり増した。村の働き者刀自女の夫和多利は、無口な人でしたが、川の流れや水音で、洪水が襲ってくるのを当てることのできる人でした。

村に梅の実が熟すころになりました。相変わらず雲が低くたれこめ、毎日毎日雨と風が続いています。

和多利はほつりと言いました。「あの川音を聞きな。洪水が来るときの水音だ。村君に早く知らせるのだ。」刀自女はさっそく村君に伝えて、村に避難がないように、とお願ひしたので、でも村君は、そんなことはない、と笑って取り合ってくれません。ところが、夜中に喜多見の村に洪水が襲って来たのです。

和多利は、村の大切な布や麻糸を納め

その年は大雨の日が続き、多摩川の水かさはずばり増した。村の働き者刀自女の夫和多利は、無口な人でしたが、川の流れや水音で、洪水が襲ってくるのを当てることのできる人でした。

村に梅の実が熟すころになりました。相変わらず雲が低くたれこめ、毎日毎日雨と風が続いています。

和多利はほつりと言いました。「あの川音を聞きな。洪水が来るときの水音だ。村君に早く知らせるのだ。」刀自女はさっそく村君に伝えて、村に避難がないように、とお願ひしたので、でも村君は、そんなことはない、と笑って取り合ってくれません。ところが、夜中に喜多見の村に洪水が襲って来たのです。

和多利は、村の大切な布や麻糸を納め



ある土蔵を水から守るために、やみ夜を走りまわった。けれども、そのまま洪水にのまれて、帰らぬ人となってしまったのです。

ひとり難を逃れた刀自女は、とても悲しみました。夫のためにせめて、と、水につからぬ供養の塚を築き、そのわきに小屋を建てました。そして、夫が言ひのこした水の音を聞き分けて、村を守っていくことに決めたのです。

しばらくして、村君が国衙(關)の役人を案内して来ました。村君は、洪水の知らせを笑ったことを、頭を低くしてわびました。そして、国衙の役人は、いつまでも夫の供養ができるように、と刀自女に田と畑を与えたのです。刀自女は村君と役人に、ていねいにあいさつしてから、ひかえ目に言いました。「私の夫ばかりではございません。村を洪水から守るために人身供養となった人たちが、どこの家からもでています。どうか、村君さまだけでなく、村を守るために命をささげた者には、大きな塚を築くことを許してください。」

刀自女の願いは聞き取られました。それから喜多見の村では、村君を先頭に、真剣に洪水に備える塚を築きました。刀自女は、喜多見の鑑としてあがられました。

## 要望書

中小企業承継税制(事業用資産の相続税)に関する要望書(要旨)

現行の相続税制度は、中小企業の承継に際し、個人形態の場合には事業用資産の相続、また、法人形態の場合にはいわゆる「取引相場のない株式」の相続という形をとっている。そのため、最近の地価の異常な高騰などにより、相続税の課税価格が上昇し、中小企業の承継者の負担を著しく増大させているのが現状だ。

ことに近年は中小企業の事業主・経営者が高齢化したため、世代の交代期を迎えている。これらの承継者は、膨大な相続税の負担に耐えることができず、事業の縮小または廃業を余儀なくされている。

これは中小企業にとって死活問題であり、もはや放置しておくことはできない。中小企業は、多くの区民の働く場となっているなど、区民生活や地域経済にとって重要な役割を果たしている。

よって政府は、中小企業の円滑な事業承継を可能にするため、個人企業の事業用資産及び法人企業の「取引相場のない株式」に対する相続税の過重な負担を是正する「中小企業承継税制(事業用資産の相続税)の創設に、必要な措置を講ずるよう強く要望する。

5月29日提出 6月7日議会報告  
内閣総理・大蔵・通商産業・自治大臣あて

○世田谷図書館の旧松陰幼稚園への移転反対及び本格的図書館の設置に関する請願 (羽根木一丁目4)

## 編集後記

○いよいよ真夏の到来です。皆さんも、海へ山へと、夏休みの計画がたくさんあると思います。夏は、事故が多く発生します。お出かけの際には、十分気を付けて、楽しい夏をお過ごしください。

○前回の「続・せたがやの民話と伝説④」の中で、「村の肝いりの小館」は、正式には、「こやかん」と呼ぶそうです。

○皆さんにとって区議会が、少しでも身近なものになればと、「区議会のあらまし」を特集しました。会議の様子は、傍聴や区役所内のテレビなどでもご覧になれます。

○九月中旬には、第三回定例会が開催される予定です。

○区議会への意見、ご要望などがありましたら  
区議会事務局(412) 1111 内線591-597  
までお寄せください。